

# 新型コロナウイルス感染症 仙台市 週報

(令和4年4月11日～令和4年4月17日)

令和4年4月21日

仙台市感染制御地域支援チーム

仙台市保健所

# 今週の仙台市感染状況のまとめ（令和4年4月21日）

- 今週の陽性者数は**2,080人**と、前週の2,287人から減少傾向にあります。  
また、人口10万人あたりの陽性者数は4月17日時点で**189.57人**となっています。（表1）
- **新規陽性者数の7日間移動平均値**は4月17日時点で**297.1人**と前週と比較して**減少**しています。  
（図1）また、年代別の陽性者数の人数は（図2）（図3）のとおりです。
- **仙台医療圏**における**重症者病床使用率**は**33.3%**、**病床使用率**は**64.9%**と依然として高い水準で推移しています。（表2）
- **クラスター**の発生は**4件**で、保育施設、障害福祉施設、医療機関で確認されています。
- 今週の変異株スクリーニング検査の結果、BA.2系統疑いは48例中27例（56%）となっています。  
※オミクロン株については[こちら（外部サイトへリンク）](#)をご覧ください（国立感染症研究所HP）
- **実効再生産数**は4月17日時点で**0.97**となっています。

仙台市感染制御地域支援チームと仙台市が、共同で発生状況の分析を行っています。

# 「再拡大防止期間」 (3/22-5/15) について



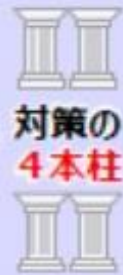
3月22日から5月15日までは「再拡大防止期間」です

▽ 本県及び全国の感染状況等を踏まえ、4月10日が期限の「再拡大防止期間」を5月15日まで延長  
→ 「第6波」の特徴等を踏まえた「4本柱」対策の継続を基本としつつ、  
春のイベント・ゴールデンウィーク期間における人流活性化等で見込まれる感染リスクの低減を図る

## 再拡大防止期間 (3/22-5/15)

### 第6波の特徴等を踏まえた対策

- ① ワクチン3回目接種の加速化
- ② 教育・保育現場での感染防止対策の強化
- ③ 高齢者施設・障害者施設での感染抑止・事業継続
- ④ テレワーク・時差出勤等の更なる推進



対策の  
4本柱



### 期間延長に当たってのポイント

- ▶ これまでの要請内容を**継続**  
〔 ※国のマニュアル改訂等を踏まえ、  
学校における部活動等の運用を一部変更 〕
- ▶ GW前後の移動・会食機会の増加で  
見込まれる感染リスクの高まりに配慮  
〔 ※移動・行事等そのものの自粛要請ではなく、  
移動等に伴う**感染防止対策の徹底**を呼びかけ 〕

# 仙台市感染制御地域支援チームからのコメント

～感染の再拡大を止めるために市民の皆様に気をつけていただきたいこと①～

○仙台市内での感染者数は減少傾向にありますが、**いまだに高い値で推移**しています。感染力の高いオミクロン株（BA.2系統）に置き換わりが進んでいますが、**基本的な感染対策は有効**です。  
改めて、**「マスクの正しい着用」**や**「換気」**・**「手洗い」**を徹底し、**一つの密**でも避けましょう。



○暖かい日が増え、春のイベント等、職場や仲間との飲食が増える時期です。  
**会話の際は、不織布マスク着用**を徹底しましょう。  
屋外や、飲酒を伴わない場合も注意するようお願いします。

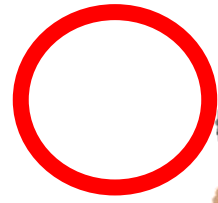


○**換気が最も重要**となるので、施設等では、窓を常時開ける等、**連続的に室内に空気を通す**ようにしましょう。  
ご家庭でも、**定期的に窓を開ける**などの**こまめな換気**をお願いします。

# マスク着用時のポイント

ウイルスは粘膜（眼、鼻、口）から感染します

【正しいつけ方】



鼻の金具部分を折り曲げて顔の形にフィットさせる

顔面のすき間に注意する

顎の下まで覆う

マスクと顔の間の“すき間”に**注意**



**\* 不織布のマスクが望ましいです！**

# 仙台市感染制御地域支援チームからのコメント

～感染の再拡大を止めるために市民の皆様に気をつけていただきたいこと②～

- 新型コロナウイルスの**ワクチン接種後**も引き続き、**感染防止対策を継続**することが重要です。
- 陽性者のうち10代以下の占める割合は依然として高く、**約4割**にのぼっています。
- 同居での感染も依然として多いことから、同居の方やご家族に知っていただきたいことをまとめた**「新型コロナウイルス感染症 感染予防ハンドブック（自宅療養をする方へ）」**もご覧ください。
- 屋外であっても、昼間であっても**、集団での飲食や休憩時のマスクを外しての会話など、**人と人との距離が近くなる行動は控えましょう。**
- 体調の悪い時は外出を控え、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を自粛するようにお願いします。
- 入院者のうち高齢者が占める割合は高く、**感染対策を徹底**することが、自分だけではなく、大切な人や身近な人を守ることにつながります。

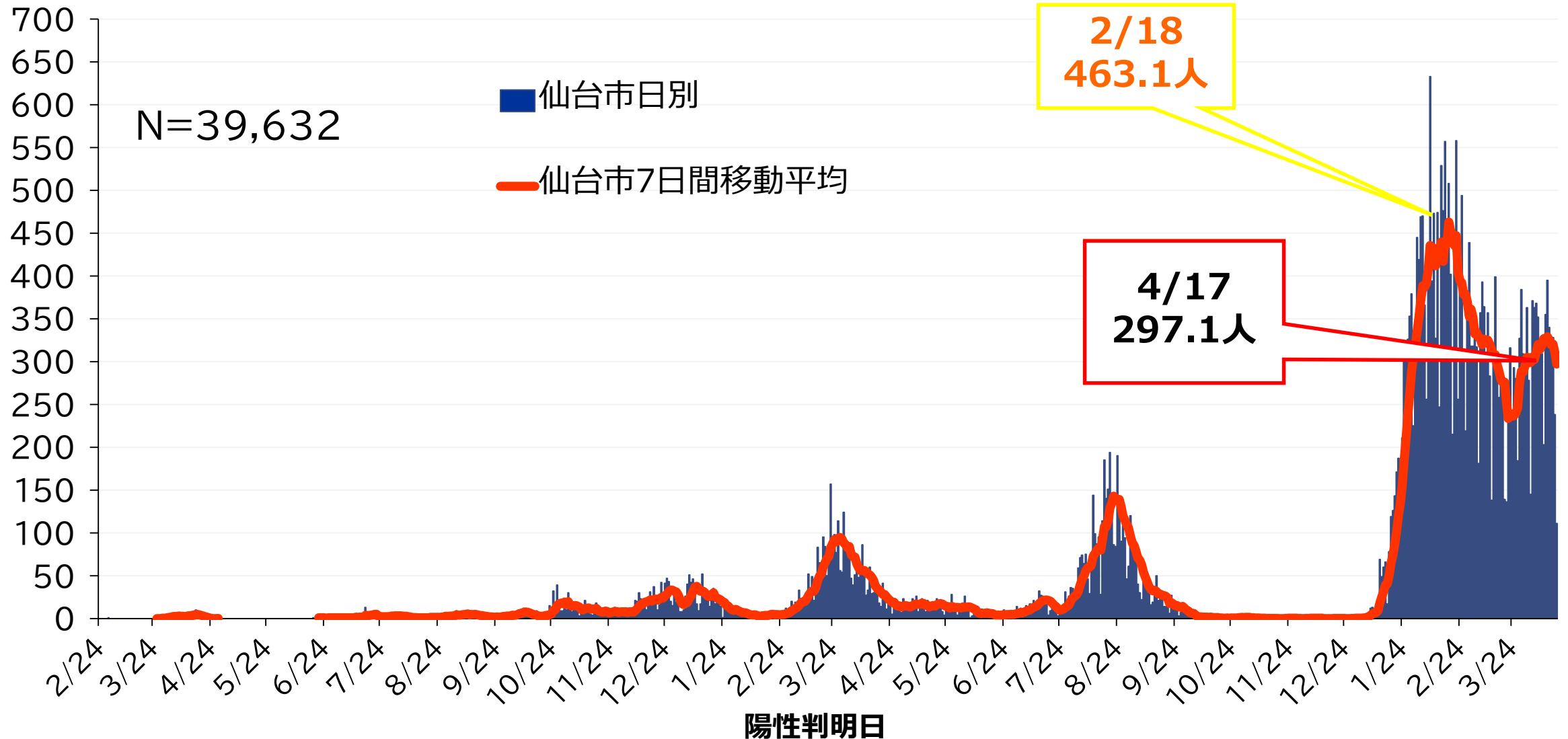
**皆様の行動、感染対策にかかっています！**



**STOP**

図 1

# 仙台市新規陽性者数（陽性判明日別） （令和2年2月24日～令和4年4月17日）



※7日間移動平均：6日前から当日までの7日間の新規陽性者数の平均値

図2

# 仙台市新規陽性者割合（年代別）（令和4年3月14日～令和4年4月17日）

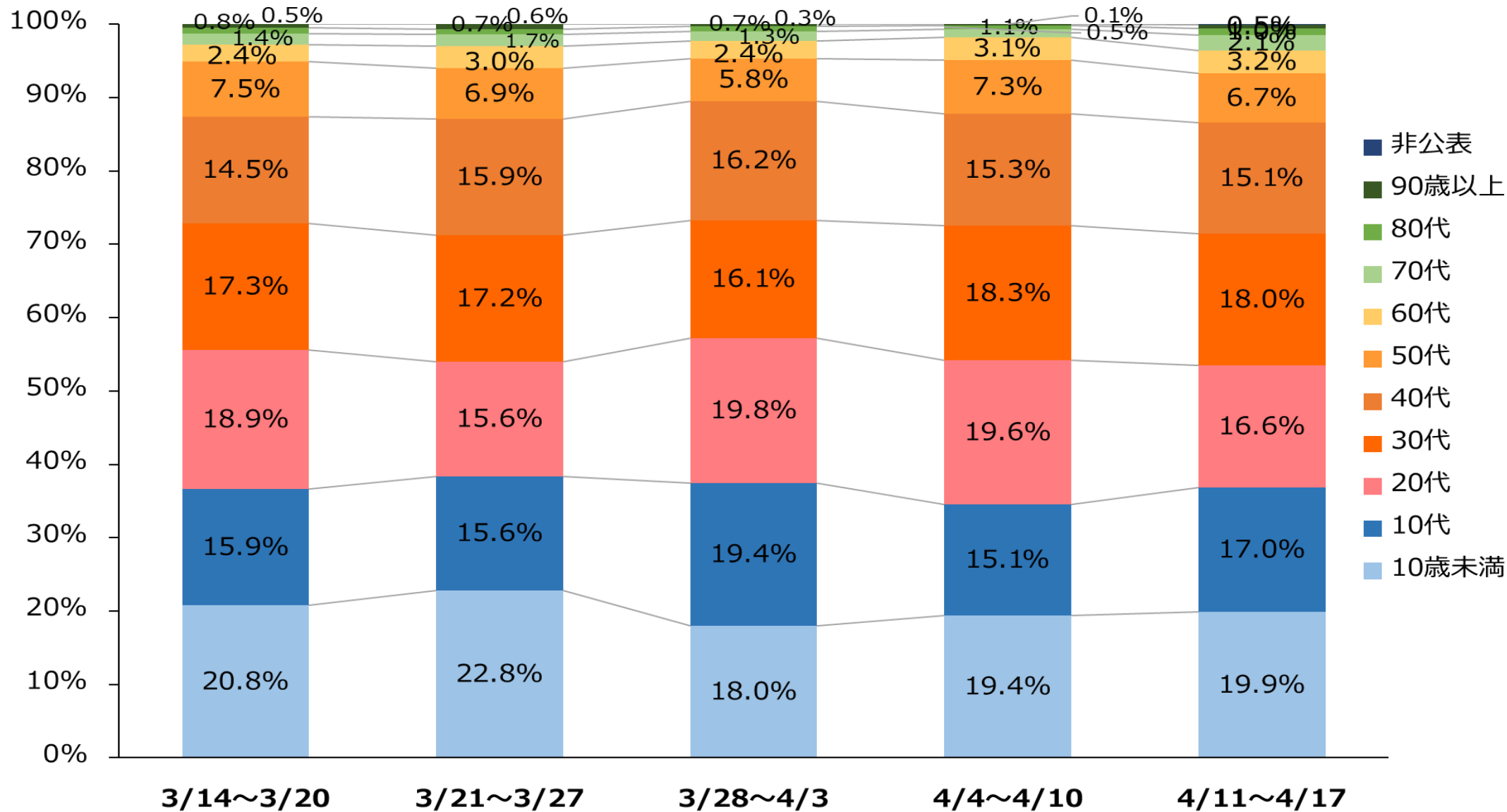
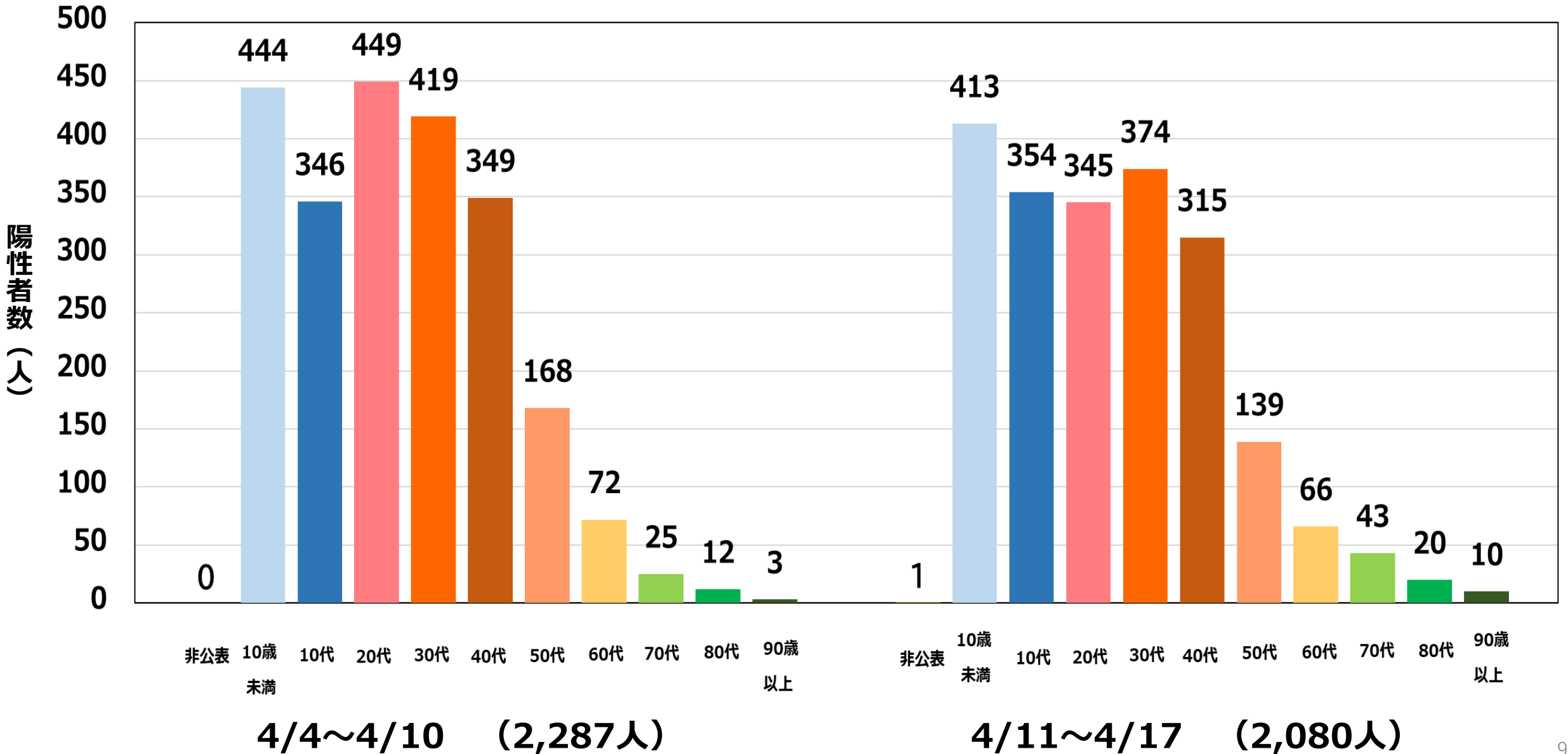




図3 仙台市新規陽性者数（年代別）（令和4年4月4日～令和4年4月17日）



**ステージ判断のための指標**

	医療提供体制等の負荷			感染の状況			
	①医療の逼迫具合 <sup>注1</sup>			②療養者数 <sup>注2</sup>	③PCR陽性率 <sup>注3</sup>	④新規陽性者数 <sup>注4</sup>	⑤感染経路不明割合
	入院医療		重症者用病床				
ステージⅢ の指標	確保病床の使用率 <b>20%以上</b>	入院率 <b>40%以下</b>	確保病床の使用率 <b>20%以上</b>	<b>20人</b> /10万人以上	<b>5%以上</b>	<b>15人</b> /10万人/週以上	<b>50%</b> 以上
ステージⅣ の指標	確保病床の使用率 <b>50%以上</b>	入院率 <b>25%以下</b>	確保病床の使用率 <b>50%以上</b>	<b>30人</b> /10万人以上	<b>10%以上</b>	<b>25人</b> /10万人/週以上	<b>50%</b> 以上

各ステージで講ずべき施策等については、「[令和3年4月15日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言](#)」をご覧ください。

表 1

# 仙台市の感染状況・医療提供体制の状況

区分	感染状況指標	(令和4年4月4日～ 令和4年4月10日)	現在の数値 (令和4年4月11日～ 令和4年4月17日)	ステージⅢ の指標 (※2)	ステージⅣ の指標 (※2)
感染 の 状況	① 1週間の総陽性者数	2,287人	2,080人 ↓	—	—
	② 人口10万人あたりの 週間発生報告数	208.44人	189.57人 ↓	15人	25人
	③ 直近1週間／先週1週間の 陽性者数比	1.09	0.91 ↓	—	—
	④ 新規陽性者数(※1)	326.7人	297.1人 ↓	—	—
	⑤ 新規陽性者数における 接触歴等不明者数(※1)	209.1人	187.3人 ↓	—	—
	⑥ 感染経路不明割合(※1)	62.4%	60.8% ↓	50%	50%
	⑦ 検査の陽性率	44.1%	37.3% ↓	5%	10%
	検査件数	5,288件	5,590件 ↑	—	—
医療 提供 体制	⑧ 入院患者数	55人 (4月13日時点)	70人 (4月20日時点)	—	—
	⑨ 重症患者数	0人 (4月13日時点)	1人 (4月20日時点)	—	—

※1 ④⑤⑥⑦は7日間移動平均で算出、⑥は陽性者公表時点の数値

⑦は、仙台市衛生研究所の検査件数と医療機関等を実施した保険適用される検査件数を合算した件数で算出（令和4年4月20日24時時点）

※2 指標：令和3年4月15日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

表2

【参考】

宮城県の医療提供体制状況（令和4年4月20日公表）※宮城県記者発表資料より

## &lt;全県の受入可能病床の状況&gt;

	受入可能病床	
	全入院者	うち重症者
受入可能病床数	214床	16床
入院者数 (使用病床数)	宮城県44人 仙台市60人	4人
使用率	48.6%	25.0%

## &lt;仙台医療圏の受入可能病床の状況&gt;

	受入可能病床	
	全入院者	うち重症者
受入可能病床数	131床	9床
入院者数 (使用病床数)	宮城県25人 仙台市60人	3人
使用率	64.9%	33.3%

※受入可能病床・・・対応人員や入退院の状況により実際に各医療機関が当日に受入可能な病床  
(令和4年4月20日 13時時点)

## (1) 業種・業態の公表等 令和4年4月11日～令和4年4月17日

番号	公表日	施設の業種・業態等
4-8	4月11日	保育施設
4-9	4月11日	障害福祉施設
4-10	4月13日	医療機関
4-11	4月15日	保育施設

※クラスターと判定される前に公表に至った事例を含みます。

※宮城県と共同で策定した新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市民への情報提供（呼びかけ）を行う基準に基づき、施設の業種・業態、また、施設内の状況で感染拡大に影響があると推測される事項について情報提供、注意喚起を行っております。

## (2) クラスタ発生日及び施設の業種・業態等 令和4年4月11日～令和4年4月17日

番号	公表日	施設の業種・業態等
4-8	4月11日	保育施設
4-9	4月11日	障害福祉施設
4-10	4月13日	医療機関
4-11	4月15日	保育施設

**【感染拡大に影響があると推測される事項】**

- ・マスクを着用せず、近い距離で接触することがあった。
- ・職員はマスク着用を徹底していたが、利用者はマスク着用が困難であった。

※クラスタ発生施設

同一の場において、5人以上の感染者の接触歴等が明らかとなっていることが目安とされています。

※クラスタ発生日

クラスタ発生施設において、接触歴等が明らかとなっている5人以上の患者が発生した日